

平成24年2月4日

本年第2回目の町会除雪作業について

認可地縁団体 高尾台町会

平成24年2月3日午前9時より、本年2回目の町会除雪計画に基づく業者による除雪作業を計画道路の幅員確保を目的に実施し当日中に完了しました。

しかしながら、除雪作業完了後も降雪が相当あったことから町内計画道路には雪が残っている状態となっています。

現況の残雪量から勘案し、町会除雪基準30cmに達していないこと、今後の天気予報は寒気が緩みしばらくは大雪が予想されていないこと、から3回目の除雪作業は見合わせている状況です。

また、今年は降雪量が多く、短期間に連続して除雪作業を行ったことから、計画された雪捨て場所の徐雪量が相当多い状態となっており、3回目の作業時には支障を来たす恐れが出てきています。

町会の皆さまには、ご自宅前の除雪に関して寒気が緩む時期に進めて頂きますようご協力をお願いします。

町会では、「ホンダ・ハイブリット除雪機」「ホンダ・ユキオス」の貸出を行っていますのでご利用を希望される町会員は、除雪委員までお申し出下さい。